

いしかわ子ども交流センターのホール利用料

区 分		午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで	午前9時から 午後10時まで	
1 基本料	子どもの 健全育成 に関する もの	土曜日、日曜日、及び 国民の休日に関する 法律（昭和23年 法律第178号） に規定する休日	7,350 円	9,450 円	9,450 円	26,250 円
		上記以外の日	6,300 円	8,400 円	8,400 円	23,100 円
	上記以外 のもの	土曜日、日曜日、及び 国民の休日に関する 法律（昭和23年 法律第178号） に規定する休日	22,050 円	29,400 円	29,400 円	80,850 円
		上記以外の日	18,900 円	25,200 円	25,200 円	69,300 円
2 冷暖房料	(1) 基本料の額に100分の30を乗じて得た額（10円未満の端数は切り捨てる。） (2) 冷暖房料は、冷暖房期間中に限り徴収する。					

(注1) 冷暖房料の項目に記載の冷暖房期間とは、冷房を7月～9月、暖房を12月～3月とし、冷暖房料は利用料とともに納入となります。冷暖房を使用しない場合は、申込時にお知らせ下さい。

(注2) 舞台照明等を使用する場合は、専門業者へ委託する必要があります。
その場合の経費は、すべて利用者の方の負担となります。

(注3) 準備作業を行う時間も、上記の利用料の対象となります。

(注4) ホール内で使用するマイク以外の備品等については、すべて利用者の方で準備してください。

(注5) 当センターは、犀川緑地公園内にあり、同公園利用者と共用していることからホール使用に伴う駐車スペースの確保等はできませんのでご了承願います。